

は し が き

本報告書は、令和元年度に金融調査研究会第2研究グループが「人生100年時代における私的年金制度と金融所得税制のあり方」をテーマに行った研究の最終報告書である。

近時のわが国における少子高齢化、長寿化の進展、企業年金制度の変化、働き方の多様化といった構造変化を踏まえたうえで、老後をより豊かに過ごすことを可能とするためには、公的年金に加え、私的年金制度(iDeCo等)や金融所得に関する少額投資非課税制度(NISA)を活用した資産形成の重要性が増してくる。しかし、わが国の私的年金制度は、これまでの種々の改正の結果、複雑かつ歪な構造となっており、働き方によって差が生じているほか、各種NISA制度は時限措置であり、長期・安定的な資産形成制度となっていないという課題は広く認識されているものの、全体を俯瞰した議論が十分なされているとは言い難い。

こうした状況を踏まえ、わが国における構造変化に対応し、諸外国の制度も踏まえながら、制度全体のあるべき姿について検討すべく「人生100年時代における私的年金制度と金融所得税制のあり方」を令和元年度の研究テーマとして取り上げた。

本報告書は、1年にわたる研究成果をとりまとめたものであり、

第1章 人生100年時代における私的年金制度と金融所得税制のあり方

第2章 長寿時代における公私年金のあり方と金融資産管理・運用の課題〔駒村康平〕

第3章 資産形成と課税〔林正義〕

第4章 株式投資を通じた資産形成を促す公共政策〔折原正訓〕

第5章 高齢者向けの金融税制のあり方について〔國枝繁樹〕

という5章から構成されている。

このうち、第1章は、研究会における議論を整理し、人生100年時代における私的年金制度と金融所得税制のあり方について、令和2年3月に公表した提言(全銀協ウェブサイト(www.zenginkyo.or.jp)に掲載)を再録したものである。

第2章から第5章は、研究会のメンバーである委員・研究員の個別論文である。第2章は、昨今の年金改革や寿命の継続的伸張を踏まえた公私年金のあり方と金融資産管理・運用の課題について、第3章は、2期間モデルを用いた課税が資産形成に与える効果について、第4章は、株式投資を通じた個人による長期的資産形成を促す公共政策のあり方について、第5章は、高齢者の資産選択に関する分析を踏まえた高齢世代向けの金融税制のあり方について、それぞれ考察している。

われわれは、本報告書が、人生100年時代における私的年金制度と金融所得税制のあり方を検討するうえで、有益な示唆となることを願っている。

最後に、研究会の運営から報告書の作成まで、事務局である全国銀行協会企画部金融調査室のご尽力をいただいた。また、オブザーバーとして研究会にご参加いただいた令和元年度全国銀行協会会長行の三井住友銀行の皆様からは多面的で示唆に富むご意見を頂戴した。記して敬意を表したい。

令和2年10月

金融調査研究会第2研究グループ主査 井堀利宏